

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-01	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	安全・安心まちづくり協議会	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	貝ノ瀬
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-14-01	安全・安心まちづくり協議会					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	15年度	根拠法令等	荒川区安全安心まちづくり協議会設置要綱			
終期設定	○有 ●無	年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区と区民及び警察署等の関係機関が、地域における犯罪や事故等の防止に一体となって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。						
対象者等	協議会委員及び部会委員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織であり、区、警察、消防、地域団体等で構成された任意団体である。 ・委員構成は委員長の区長を含め区職員6名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計28名である。運営などについては、要綱で定めている。 ・本協議会の全体的な会合においては、防犯に関わる課題についての討議及び情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図っている。 ・協議会の具体的な運営などを行うための組織として部会を設け、主に、三警察署と区の委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、具体的な課題解決に向けた検討を行っている。（防犯部会：毎月開催） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 						
必要性	行政と警察、地域団体等が情報交換を行うなど、常時密接に連携を図ることにより、犯罪抑止の相乗的な効果を得ることができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ◇協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。 ◇部会 防犯部会 毎月開催（最終木曜日）（参加者：区生活安全課、各警察署生活安全課）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	154	151	50	33	31	36
①決算額（27年度は見込み）	11	11	14	11	11	18	36	
②人件費等	847	872	832	962	850	1,364		
③減価償却費		291	622	484	676	975		
【事務分担量】（%）	10	10	20	15	20	30		
合計（①+②+③）	858	1,174	1,468	1,457	1,537	2,357	36	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	858	1,174	1,468	1,457	1,537	2,357	36	
実績の推移	防犯部会	12	11	12	12	12	12	12

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	食糧費	11	需用費	食料費	18	需用費	食料費等	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 防犯部会開催数	12	12	12	12	12	毎月開催
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	当協議会は関係機関のトップで構成されており、組織の規模が大きいことから頻繁に開催することが難しいため、具体的な問題を検討する組織である「防犯部会」を随時開催し、情報交換や連携の強化を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関との情報交換等を定期的に行うことにより、刻々と変化する地域の犯罪状況の把握など、連携を更に強化していく。	関係機関との情報交換等を定期的に行ったことで、犯罪の状況を把握し、対応策の検討ができた。	関係機関との情報交換等を定期的に行うことにより、具体的な防犯対策を実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	警察と区との重要な情報交換の場であり、継続していく。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-02	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	三村
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-01	自転車盗難対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、駅周辺や駐輪場、商店街等でワイヤーロックを配布。 ・その他、チラシの配布、「ツーロックの励行」を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅周辺に盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 12月を「自転車盗難防止月間」と定め、自転車盗難防止パレードを実施 ・平成17年度 6月・9月・12月を強化月間とし、駅周辺で自転車の鍵ストラップホルダー等を配布 ・平成18年度 横断幕を作成し各警察署に掲示したほか、リバーパークで盗難防止啓発活動を実施 ・平成19年度 懸垂幕や横断幕を作成し、町屋駅、日暮里駅などの各駅周辺に設置し啓発活動を実施 ・平成20年度 8月・9月・3月を強化月間としてのぼり旗やステッカーを作成しキャンペーンを実施 ・平成21年度 キャンペーン等を実施し、自転車盗難防止注意札を配布 ・平成22年度 商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐車場等に設置 						
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	516	2,206	2,071	867	1,185	602	374	
①決算額（27年度は見込み）	231	930	1,736	866	1,103	600	374	
②人件費等	847	2,616	2,526	2,065	2,224	2,465		
③減価償却費		872	1,244	807	1,014	1,138		
【事務分担当量】（%）	10	30	40	25	30	35		
合計（①+②+③）	1,078	4,418	5,506	3,738	4,341	4,203	374	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,078	4,418	5,506	3,738	4,341	4,203	374
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ワイヤーロックの配布数		10,950	13,850	7,500	8,000	2200	1200

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ワイヤーロック等	1,103	需用費	ワイヤーロック等	600	需用費	ワイヤーロック等	374

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 自転車盗難件数	811	738	819	574	500	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	自転車盗難は、自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、防犯啓発活動による区民の防犯意識の向上を図ることが重要である。また、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	駐輪場等へののぼり旗の設置やキャンペーン等による啓発活動を行い、区民の防犯意識の向上を図る。	ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐車場等に設置したことで、区民の防犯意識の向上を図った。	被害状況の分析結果を踏まえ、集中的な盗難対策を展開する。
②			地域団体及び警察署と連携し、盗難が多い施設等を個別に訪問して注意を呼びかける。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	犯罪認知件数の約3割が自転車盗難であることから、実態に即した取組みを集中的に行う必要がある。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	防犯協会補助	3,597	負担金補助等	防犯協会補助	3,597	負担金補助等	防犯協会補助	3,597

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	防犯協会との連携事業	5	5	5	5	5	防犯パトロール支援、防犯啓発事業、ひったくり対策事業
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	地域の防犯活動を活性化させるために各防犯協会との積極的な交流を図り、区と共同により防犯対策事業を展開する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯協会と連携した防犯キャンペーン等を検討し、共同で事業を行い、安全な街づくり活動を実施していく。	防犯協会と連携したキャンペーン等（地区全体パトロール、式典）を実施した。	防犯協会との共同で実施する防犯活動や事業を状況に応じて適宜検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援する。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	324
需用費	食糧費	0	需用費	食料費	0	需用費	食料費	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都避難実施要領が示された場合には、整合性に配慮したうえで実効性のある計画とする。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 独自の要領を作成している区もあるなど、区により、対応にばらつきがある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	荒川区国民保護計画内容についての認識の共有化を図り、避難実施要領作成に向けた留意事項の確認・研究を行う。	都避難実施要領が示されていないため、主だった業務ができていない。	荒川区国民保護計画の改定及び避難実施要領の作成に向け、関係部署との調整を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-05	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	三村
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月～警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定 ・19年6月～東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・19年10月～第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・23年2月 24時間開放型ステーション（3カ所）をライトアップ 						
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤務職員が従事している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,905	10,850	10,913	10,834	10,827	11,198
①決算額（27年度は見込み）		10,304	10,365	10,234	10,608	10,603	11,076	11,101
②人件費等		1,271	5,843	3,660	3,020	2,079	2,318	
③減価償却費			9,732	1,555	1,614	845	975	
【事務分担量】（%）		15	335	50	50	25	30	
合計（①+②+③）		11,575	25,940	15,449	15,242	13,527	14,369	11,101
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		11,575	25,940	15,449	15,242	13,527	14,369
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ステーション運営（4カ所）	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会（毎週1回）	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,592	報酬	非常勤職員報酬	7,850	報酬	非常勤職員報酬	7,850
需用費	光熱水費・修繕費等	1,170	共済費	非常勤職員社会保険料	1,149	共済費	非常勤職員社会保険料	1,164
共済費	非常勤職員社会保険料	1,066	需用費	光熱水費・修繕費等	1,225	旅費	特別旅費	5
使用料等	安全・安心ステーション用地賃借料	584	役務費	電話料	177	需用費	光熱水費・修繕費等	1,277
役務費	電話料	191	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	584	役務費	電話料	221
			備品購入費	AED購入費	92	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	584

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ステーション取扱件数	6,147	5,200	5970	5970	5970	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>・警視庁の非常勤職員と区の非常勤職員という身分の違いや警察署との連絡体制の違いなど、運営方式の異なったステーションの連携を強化していく必要がある。</p>
	<p>（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 大田区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 （実施区：渋谷、品川、杉並、墨田）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	連絡会等を通じて、地域防犯活動の拠点であることの共通認識を高め、地域防犯力の向上を目指す。	ステーションからの各種要望事項に迅速に対応したことで、区民が気軽に立ち寄ることのできる環境を整えることができた。	情報の共有化他、全ステーション連携による防犯事業の実施など区民に身近な安全安心施設として機能を高めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	児童安全対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角
		担当者名	三村	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-21-01	児童安全対策協議会			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	児童安全対策協議会設置要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進		
目的	区や区内関係機関、区民等から組織する児童安全対策協議会において、各機関が密接な連携の下、区内の児童等の安全確保に係る対策を検討し、実施することを目的とする。				
対象者等	官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関				
内容	（1）児童等の安全確保のために必要な対策についての意見交換に関すること。 （2）上記の意見交換に係る区、関係機関、区民の協力連携に関すること。 （3）その他児童等の安全確保に関し必要と認めること。 ○組織（官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関及び区の代表者で組織） （官公署等）荒川警察署長、南千住警察署長、尾久警察署長、荒川消防署長、尾久消防署長、 荒川郵便事業株式会社荒川支店長 （地域団体）町会連合会代表世話人、青少年対策地区委員会連絡協議会長、民生委員・児童委員協議会 荒川地区会長、高齢者クラブ連合会理事長、商店街連合会長 （学校等）小学校長会長、PTA連合会小学校部会長、西日暮里ふれあい館館長 （その他）シルバー人材センター会長、社会福祉協議会事務局長 （区）区長、副区長、教育長、関係部長				
経過	平成18年 1月 荒川区児童安全対策協議会設置 3月 荒川区児童見守り条例制定 平成19年11月 関係課長会による検討 児童安全対策プロジェクトチームの設置 荒川区児童安全対策作業部会の設置 平成20年 9月 児童見守り啓発用のぼり旗の設置、見守り活動用腕章の作成・配布 10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 平成21年10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 ※児童安全対策協議会は、平成21年3月までに全5回開催				
必要性	全国各地で児童等が巻き込まれる痛ましい事件を未然に防止するためには、地域全体で子どもを見守っていく環境を作る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 組織全体で取り組むべき課題が発生したときに開催する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,081	931	872	36	335	194
①決算額（27年度は見込み）		661	646	394	18	237	165	116
②人件費等		2,443	1,308	2,117	2,478	1,248	2,318	
③減価償却費			436	778	968	507	975	
【事務分担当量】（%）		30	15	25	30	15	30	
合計（①+②+③）		3,104	2,390	3,289	3,464	1,992	3,458	116
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	3,104	2,390	3,289	3,464	1,992	3,458	116
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	協議会開催回数	0	0	0	0	0	0	
	協議会参加団体数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	安全対策啓発用品等	237	需用費	安全対策啓発用品等	165	需用費	安全対策啓発用品等	110
						使用料等	会場使用料	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	子どもの安全対策事業数	37	37	37	37	37	区が行っている事業数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 見守り条例制定後、全庁的に児童安全対策に取り組んでいるが、区、関係機関、地域団体等相互が、情報や問題意識の共有化等を図るなど、さらなる連携強化が求められている。 区民に広く協力を呼びかけ、地域団体等の活動を活発に行うことで、犯罪や事故に対する抑止効果を高める必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域の犯罪発生等の状況把握、活動実績の報告等を行い、連携を強化する。また、啓発活動を通じて区全体としての機運を高める。	警視庁からの情報提供を受け、児童への犯罪発生状況を把握し、関係部署と対応を協議した。また、のぼり旗等を作成し啓発を行った。	引続き、関係機関や地域団体等との情報交換に努め、児童安全に関するさらなる啓発活動を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	荒川区を「安全・安心なまち」「子育てしやすいまち」とするため、引き続き子どもの安全対策について実効性のある体制を構築していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-07	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	ひったくり対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	古谷
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-18-01	ひったくり対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	荒川区生活安全条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	金品を奪われる「ひったくり」の犯罪では、被害者がけがをするケースも発生しているため、徹底した防犯対策を構じる。						
対象者等	区民全般						
内容	自転車の前かごからのひったくり被害が40%を占めていることから、防犯カバーを普及させる必要がある。このため、キャンペーン等を実施し商店会の買い物客や駐輪場利用者等へ防犯カバーの装着指導を兼ねた配布を行い、防犯啓発を強化する。また、横断幕及び懸垂幕等を掲出し、区民にひったくりに対する注意喚起を促す。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度防犯カバー配布実績 配布：24カ所（商店街15カ所、駐輪場等9カ所） 配布総数：10,950枚（納品数11,000枚） 配布延べ人数：151人 ・平成23年度防犯カバー配布実績 配布場所：33カ所（区民事務所4カ所、ふれあい館8カ所等） 配布総数：13,850枚（納品数14,000枚） 配布延べ人数：90人（重点地区・駐輪場） 防犯カバーは、警視庁推奨のくるみちゃんタイプを作成配布している。（24年3月1,000枚作成） ・平成24年度防犯カバー配布実績 配布場所：区内自転車店27カ所、キャンペーン等 配布総数：8,300枚 ・平成25年度防犯カバー配布実績 配布場所：区内自転車店27カ所、キャンペーン等 配布総数：6,750枚 ・平成26年度防犯カバー配布実績 配布場所：区内自転車店26カ所、キャンペーン等 配布総数：11,150枚 						
必要性	ひったくりを未然に防ぐためには、防犯意識の啓発を行うとともに、自転車に防犯性の高い防犯カバーを取り付けてもらうことが重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内の各警察署や防犯協会などと連携し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額			2,094	2,069	1,575	1,995
①決算額（27年度は見込み）			998	1,950	1,570	1,635	2,290	2,592
②人件費等			0	0	0	2,224	1,693	
③減価償却費			0	0	0	1,014	813	
【事務分担当量】（%）			0	0	0	30	25	
合計（①+②+③）		0	998	1,950	1,570	4,873	4,796	2,592
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	998	1,950	1,570	4,873	4,796	2,592
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	防犯カバー配布数		10,950	13,850	8,300	6,750	11,150	12,000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯カバー	1,635	需用費	防犯カバー	2,290	需用費	防犯カバー	2,592

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	ひったくり犯罪件数	11	18	14	13	12	前年件数以下に抑えたい
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	防犯カバーを配布するだけでなく、装着率を高める必要がある。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	装着率等を検証し、より効果的な防犯活動を検討し犯罪抑止に努める。	装着率等を検証したことで、効果的な防犯活動を検討できた。	各警察署とのひったくり防止キャンペーンで装着率等をあげ、ひったくり防止に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域住民の意識の向上や犯罪抑止を図るため重要である。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-08	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	空き巣対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	佐藤
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-20-01	空き巣対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市					
	政策	11 防災・防犯のまちづくり					
	施策	04 犯罪のないまちづくりの推進					
目的	最近の犯罪動向を見ると、空き巣を含めた侵入盗は減少傾向にあり、補助錠や強固な錠、窓ガラスにフィルムを貼るなどの対策が効果を発揮してきたと言える。このため、区民に防犯対策について関心を持ってもらい、被害の予防につなげていく。						
対象者等	区民全般						
内容	区民が、鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（5千円上限）を補助するとともに、各家庭に注意喚起のシールを配布し、空き巣対策の充実を図る。						
経過	平成15年12月に、区内で空き巣被害が多発したことから、本事業と同様の補助を平成16年度末まで（1年4か月間）時限的に施行実施した結果、一時的に被害は減少したが、再び被害が増え始めたことから平成22年度から事業を再実施することとした。 平成15年度： 311件 1,555,000円 平成16年度： 1200件 6,000,000円（地域振興部へ執行委任） 平成22年度： 169件 823,000円 平成23年度： 172件 850,000円 平成24年度： 126件 622,000円 平成25年度： 134件 666,100円 平成26年度： 151件 739,200円						
必要性	区民の防犯意識の醸成及び犯罪抑止のためには必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 防犯対策品設置後、補助対象となった区民に対し経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		4,137	2,115	1,246	1,180	1,211	1,187	
①決算額（27年度は見込み）		1,037	885	643	764	851	1,187	
②人件費等		0	0	0	1,392	920		
③減価償却費		0	0	0	676	488		
【事務分担量】（%）		0	0	0	20	15		
合計（①+②+③）	0	1,037	885	643	2,832	2,259	1,187	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	0	1,037	885	643	2,832	2,259	1,187	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助件数		169	172	126	134	151	192

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	防犯対策品購入補助	666	需用費	事務用消耗品	112	需用費	事務用消耗品	227
需用費	事務用消耗品	98	負担金補助等	防犯対策品購入補助	739	負担金補助等	防犯対策品購入補助	960

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 空き巣犯罪件数	40	36	68	60	55	前年件数以下に抑えたい
	② 住居侵入件数	21	23	30	29	28	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識の醸成と効果的な補助制度の活用が必要である。 ごみ出しなどのわずかな時間に、無施錠で出かけ被害に遭遇している。
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） （実施区：渋谷、中央、港、目黒）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	空き巣対策のみならず、暗がりとなる場所の解消にもつながるよう補助対象内容の充実について、検討する。	他の防犯活動時においても積極的に補助内容の啓発に努めた。	区民の防犯意識の醸成と補助制度の効果的な活用を促すため、積極的に啓発活動等を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域住民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図るため、重要である。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-10	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名
		担当者名	三村	内線
				494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-19-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進	
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら防犯カメラを設置する。			
対象者等	区民、町会、商店街等			
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） ・「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都1/2（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区1/3（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） ・「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区1/2、地域団体1/2（上限40万円）			
経過	防犯カメラの設置台数 22年度 おぐぎんざ商店街（商店街単独）：13台 23年度 リバーサイド汐入地区：23台 24年度 町屋一・二丁目地区：20台、東日暮里一・二丁目地区：21台 東日暮里一丁目正庭地区（町会単独）14台 25年度 西尾久一・二丁目地区：11台、町屋二丁目稲荷地区9台、南千住五・七丁目地区17台、 日暮里駅前西日暮里二丁目地区7台、区が独自で設置：22台 26年度 新三河島駅前地区（町会単独）6台、町屋六・七丁目地区（町会単独）10台、 西日暮里六丁目地区26台、区が独自で設置：22台（幹線道路等）			
必要性				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		9,000	7,650	16,291	24,572	26,528	30,749	
①決算額（27年度は見込み）		840	7,498	13,966	17,785	15,267	30,749	
②人件費等		0	0	0	6,147	4,750		
③減価償却費		0	0	0	3,380	2,601		
【事務分担量】（%）		0	0	0	100	80		
合計（①+②+③）	0	840	7,498	13,966	27,312	22,618	30,749	
特定財源	国							
	都		420	4,499	8,370	5,633		
	その他							
一般財源	0	420	2,999	5,596	21,679	22,618	30,749	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	防犯カメラ設置台数（地域団体）		13	23	55	44	42	50
	防犯カメラ設置台数（区）					22	22	22

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	地域団体補助等	9,863	需用費	防犯カメラ電気料	111	需用費	防犯カメラ電気料	468
備品購入費	防犯カメラ等	7,922	委託料	防犯カメラ保守委託	143	委託料	防犯カメラ保守委託	1,331
			使用料等	防犯カメラ共架料	18	使用料等	防犯カメラ共架料	76
			備品購入費	防犯カメラ等	6,750	備品購入費	防犯カメラ等	9,240
			負担金補助等	地域団体補助等	8,245	負担金補助等	地域団体補助等	19,634

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 刑法犯認知件数	2578	2386	2505	2200	2000	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	電線類の地中化がなされた地区においては、防犯カメラを設置する箇所の選定が難しい状況にある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区が整備する防犯カメラについて、犯罪情勢等を考慮した効果的な設置場所を選定し、関係機関と連携を図りながら事業を推進する。	区で整備した防犯カメラについて、関係機関と連携し、効果的な設置場所を選定できた。	防犯カメラの整備完了後、適切な運用管理を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域防犯力向上事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	三村
							内線
							494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	--	--	--				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度		根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配布基準			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区補助金交付規則			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街、公園、駐車場、通学路等での安全・安心パトロールカーによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っているものへの注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・自ら防犯活動を行う地域住民に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給する。 ・町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心パトロール業務 平成16年 安全・安心パトロールカー1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回） 平成17年 車両2台体制で実施。平成18年には3台体制となる。平成23年に荒川防犯協会所有車1台を共同使用することとなり4台体制となるが、従来通り3台で運用し、1台は緊急事案対応となった。 ・防犯パトロール支援 防犯ベスト：累計3,336着配布（15～26年度までの配布枚数） 防犯ブルゾン：累計2,370着配布（22～26年度までの配布枚数） 防犯プレート：累計4,631枚配布（15～26年度までの配布枚数） ・防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・27年度から上記3事業を統合し、地域防犯力向上事業として推進する。 						
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・安全・安心パトロールは、警戒待機業務と併せて業務委託。 ・講話や地域安全のつどい等での防犯寄席は、区の防犯啓発指導員により実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額					51,866	55,865	53,527	
①決算額（27年度は見込み）					51,381	54,949	53,527	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）	0	0	0	0	51,381	54,949	53,527	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	51,381	54,949	53,527	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
防犯指導・注意喚起件数			5625	4568	4998	4080	4080	
防犯ベスト配布枚数	15	130	78	81	56	12	12	
防犯ブルゾン配布枚数		1190	595	439	113	25	25	
防犯啓発指導員派遣回数	40	69	93	117	76	90	90	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	防犯寄席講師謝礼	263	報償費	防犯寄席講師謝礼	278
			需用費	防犯啓発用消耗品等	1,542	需用費	防犯啓発用消耗品等	2,636
			需用費	防犯ブルゾン等	429	委託料	防犯パトロール	49,249
			需用費	特殊詐欺啓発用品等	1,914	使用料等	パトロールカーリース	1,364
			役務費	筆耕翻訳料	4			
			委託料	防犯パトロール	49,087			
			使用料等	会場使用料等	25			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 刑法犯認知件数	2,578	2,386	2505	2200	2000	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討する必要がある。 ・ 防犯ベスト・ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。 ・ 最近の犯罪情勢や最新の防犯対策についての情報提供を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ 青パト 区内の犯罪発生状況を分析するとともに、情報提供等も考慮したパトロールコースを巡回。	区内3警察、住民からの情報提供等に基づき、臨機応変なパトロールを行った。	区内3警察署と連携し最新の区内の犯罪発生状況を分析するとともに区民や他部署からの情報提供も考慮したパトロールを実施する。
②	・ 防犯パトロール支援 今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。	防犯ブルゾン、ベストの追加購入を行った。	防犯活動用品を充実し、防犯パトロールを支援する。
③	・ 防犯啓発 高齢者への周知徹底を図るため、区施設や民間の施設に啓発用品の設置等を行う。	防犯啓発指導員が町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館等に出向き、講義を行った。	地域の犯罪発生状況や防犯対策等、最新情報の提供を行い、防犯啓発に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や区民の防犯意識の向上を図ることは重要である。

況議 (要 旨) 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊詐欺対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	担当者名	三村
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-24-01	特殊詐欺対策事業費					
事務事業の種類	● 新規事業（● 27年度 ○ 26年度）			○ 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	27年度	根拠	特殊詐欺根絶荒川区区民会議設置要綱			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	オレオレ詐欺根絶推進員設置要綱			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	急増するオレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺根絶区民会議において、オレオレ詐欺等の特殊詐欺根絶のために必要な対策について、検討する。 ・ 特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ② シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、産経部とも連携して啓発活動を実施 ③ 区役所及び各警察署へ懸垂幕、都電停留場へ横断幕設置 ④ 庁有車96台に注意喚起のボディパネルを貼付 ⑤ オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催 ⑥ 特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑦ 電話自動通話録音機の無償貸与 ・ その他特殊詐欺に関して必要なことを行う。 						
経過	平成26年 8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式） 9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催 12月 特殊詐欺対策用品の作成・配布 平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施						
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪であるオレオレ詐欺等を撲滅する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、会議において被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						0	0
① 決算額（27年度は見込み）						0	0	14,633
② 人件費等								
③ 減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	14,633
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	14,633
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	特殊詐欺根絶荒川区民会議						1	2

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報償費	区民会議委員謝礼	290
						需用費	特殊詐欺啓発用品等	5,185
						役務費	啓発チラシ送付費用	1,325
						委託料	コミュニティバスラッピング	7,775
						使用料等	会場使用料	58

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① オレオレ詐欺認知件数			1493	1400	1300	都内の認知件数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識を高め、特殊詐欺を未然に防げるよう、関係機関と連携した効果的な対策を打ち出す必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特殊詐欺に関する防犯啓発活動を行い、区民の防犯意識の向上を図る。	特殊詐欺根絶区民会議を開催し、一定の防犯意識の向上が図れた。	防犯対策を継続し区民の防犯意識の向上を図るとともに、自動録音機の普及等物理的な対策を実施し、効果を検証する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	被害防止及び地域防犯力の向上を図るため優先度が高い。

況 議 （要 旨 ） 問 状	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事													
事務事業名	街路灯維持事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原												
		担当者名	山口	内線	2736												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	街路灯維持費															
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業														
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	荒川区街路照明設置基準													
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区装飾街路灯設置基準													
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画													
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市															
	政策	11 防災・防犯のまちづくり															
	施策	04 犯罪のないまちづくりの推進															
目的	区道の夜間における通行の安全確保と犯罪抑止のため、適正に街路灯を維持管理する。																
対象者等	地域住民・歩行者・車両等																
内容	<p>街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。</p> <p><街路灯灯数（平成27年3月31日現在）></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>水銀灯</td><td style="text-align: right;">5,513灯</td></tr> <tr><td>ナトリウム灯</td><td style="text-align: right;">13灯</td></tr> <tr><td>セラミックハロゲン灯</td><td style="text-align: right;">323灯</td></tr> <tr><td>蛍光灯</td><td style="text-align: right;">602灯</td></tr> <tr><td>発光ダイオード（LED）灯</td><td style="text-align: right;">2,231灯</td></tr> <tr><td>総計＝</td><td style="text-align: right;">8,682灯</td></tr> </table> <p>このうち発光ダイオード（LED）灯1,453灯についてはリース対象の街路灯であり、維持・清掃についてはリース契約に含まれており、区が直接維持管理する街路灯の灯数は7,229灯である。</p>					水銀灯	5,513灯	ナトリウム灯	13灯	セラミックハロゲン灯	323灯	蛍光灯	602灯	発光ダイオード（LED）灯	2,231灯	総計＝	8,682灯
水銀灯	5,513灯																
ナトリウム灯	13灯																
セラミックハロゲン灯	323灯																
蛍光灯	602灯																
発光ダイオード（LED）灯	2,231灯																
総計＝	8,682灯																
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">街路灯修繕</td> <td style="width: 25%;">（平成6年度以前） 故障の都度</td> <td style="width: 25%;">（平成7年度以降） 故障の都度</td> <td style="width: 25%;">（平成16年度以降） 故障の都度</td> <td style="width: 25%;">（平成26年度以降） 故障の都度</td> </tr> <tr> <td>清掃頻度</td> <td>2年毎</td> <td>3年毎</td> <td>5年毎</td> <td>4年毎</td> </tr> </table> <p>平成14年度までは灯具の清掃のみの実施。 平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。 平成16年度～平成25年度は、5年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施（約1,400灯/年）。 平成26年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースで清掃とランプ交換を実施予定。</p>					街路灯修繕	（平成6年度以前） 故障の都度	（平成7年度以降） 故障の都度	（平成16年度以降） 故障の都度	（平成26年度以降） 故障の都度	清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎	4年毎		
街路灯修繕	（平成6年度以前） 故障の都度	（平成7年度以降） 故障の都度	（平成16年度以降） 故障の都度	（平成26年度以降） 故障の都度													
清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎	4年毎													
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。																
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>修繕契約（街路灯修繕・東部、西部、中部） ¥8,721,000（3地区）（H26）</p> <p>街路灯清掃委託 東京電機土木(株) ¥7,614,000（H26）</p>																

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	106,062	104,380	100,916	117,610	133,893	144,083	124,941	
①決算額（27年度は見込み）	90,051	89,250	99,339	112,776	127,351	139,633	124,941	
②人件費等	11,809	3,980	5,147	3,414	3,866	4,776		
③減価償却費		1,365	2,084	1,355	1,791	2,211		
【事務分担当量】（%）	147	47	67	42	53	68		
合計（①+②+③）	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	146,620	124,941	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	146,620	124,941	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
電気料金支払総灯数	8,618	8,621	8,650	8,666	8,677	8,682		
清掃した街路灯数	19	134	401	0	0	27		
清掃及びランプ交換した街路灯数	983	1272	1031	1325	1055	709		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	公衆街路灯電気料金	110,815	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	132,019	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	115,243
一般需用費	街路灯修繕	7,211	委託料	街路灯清掃	7,614	委託料	街路灯清掃	9,698
委託料	街路灯清掃	9,324						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 清掃及びランプ交換の実績灯数	1,325	1,055	736	893	848	3,204灯/4年
	② 修繕件数	1,119	810	760	760	-	区民からの陳情等
	③						

（問題点・課題分析）	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事を計画的に実施して行くと共に、平成26年度より3カ年計画で実施している街路灯リースにより街路灯本体の更新を図っていく必要があり、更新にあたっては、発光ダイオード（LED）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯のLED灯への更新を行なっていく事により、維持費を低減させていく。	街路灯リースを実施したことにより、電気料金を約150万円/月低減させることができた。	引き続き街路灯の状況把握に努め、老朽化した街路灯のLED化を行い、更なる街路灯維持費の低減を進めて行く。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-19	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	街路灯新設改修事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	山口	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	街路灯新設改修費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	道路法	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区街路照明設置基準	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市			
	政策	11 防災・防犯のまちづくり			
	施策	04 犯罪のないまちづくりの推進			
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観向上のため、装飾街路灯を設置する場合がある。				
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 				
経過	昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10ヵ年計画 水銀灯4,531基設置 昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修（一部新設） 昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画（改定） 年間200基 改修（一部新設） 昭和62年度～平成19年度 年間100～200基改修（一部新設） 平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハイドランプを採用 平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画（10ヵ年）→環境配慮型街路灯（LED灯）整備費 平成24年度～ LED照明器具を採用 ・平成6年度～8年度 →ポール重点改修 ・平成16年度 →ポール腐食調査 ・平成22年度 →ポール腐食調査 ・平成24年度 →ポール及び灯具劣化・腐食調査 平成7年度～ 街路灯塗装工事				
必要性	区民の生活を支える基盤施設である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 街路灯新設改修：10基（うち9基は日暮里中央通り東側区間第三期改良工事にて対応）（H26） 西日暮里駅高架下修景施設LED灯改修工事：113基（蛍光灯器具のLED化）（H26）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		38,264	20,324	7,830	10,108	7,163	8,305
①決算額（27年度は見込み）		35,586	12,806	7,707	8,962	4,604	7,464	14,496
②人件費等		8,714	8,371	5,042	2,809	2,329	773	
③減価償却費			2,789	2,022	1,097	946	325	
【事務分担当量】（%）		75	96	65	34	28	10	
合計（①+②+③）		44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	8,562	14,496
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	8,562	14,496
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	工事発注件数	6	7	4	1	1	3	
	改修（新設含む）灯基数	187	45	28	17	4	122	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	街路灯新設改修・塗装	4,604	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	7,464	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	14,444
負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 街路灯の新設件数	-	2	1	-	-	暗がり対策等と共に実施
	② 街路灯の取替え件数	17	11	122	25	25	老朽化した街路灯の取替え
	③ 塗装実施の街路灯数	17	14	14	50	55	錆劣化調査による街路灯を塗装

（問題点・課題 指標分析）	①従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。
	②照明灯柱の腐食等老朽化により、改修の必要な街路灯が増えてきている。
	③老朽化度合いに応じた計画的な改修が必要である。
	④近隣の方々から暗がり箇所の解消のため街路灯の設置要望が出てきている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯をLED灯に取替える工事を継続的に実施していく。	老朽化度合いに応じた街路灯の取替が進んでいる。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の更新工事を継続的に実施していく。
②	安全条例に規定する明るさは確保されていることが多いことから、バランスの良い明るさになるよう改善を図っていく。	LED化及び設置バランスの検討により改善されてきている。	近隣の方々のご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会への助成	10,734	負担金補助等	町会・商店会への助成	20,968	負担金補助等	町会・商店会への助成	23,188
負担金補助等	商店会への助成	12,483						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 私道照明灯補助金対象基数(基)	3,430	3,457	3,455	3,480	3,480	
	② 商店街照明灯補助金対象基数(基)	1,298	1,120	1,097	1,097	1,097	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p><私道照明灯>夜間に区民等が私道等を通行する際の安全・安心に寄与していることから、本助成を継続していく必要があり、これに加えて、今後は電力消費量を抑制する方法を検討する必要がある。</p> <p><商店街照明灯>電気不足となる場合及び環境負荷低減を図る際、安全を損なわない限り、一部消灯への協力を得、さらに電気消費量を抑制するためにLED化への協力を要請していく必要がある。</p>
	<p><共通>基数による定額申請の場合、LEDを使った照明灯と蛍光灯その他では助成単価が異なるため、今後、照明灯の種別及び基数の管理の徹底を要請する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	増加分を管理し、適切に補助金を交付した。	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
②	電力消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。	蛍光灯からLEDへの取り換えを実施した団体が増加した。	電気消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。
③			照明灯の種別と基数について、再度、管理の徹底を呼びかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道照明灯設置工事	4,757	工事請負費	私道照明灯設置工事	4,847	工事請負費	私道照明灯設置工事	5,316

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 私道照明灯の受託数(件)	57	33	32	30	30	老朽化に伴う改修要望が年々増加
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯・老朽化の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。 ・今後も住民の負担軽減を図るためLED化を推進していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。	できる限り要望に応じているが、何年度末になり予算の関係上、当該年度中に要望に応じられないケースが数件あった。	引き続き、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
②	LED灯の利点を周知していき、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。	LED灯の利点も住民に浸透してきている。	LED灯の利点を周知していき、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--